

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

699-737

事務事業名	文化財改修事業(旧小笠原家書院屋根の葺き替え)				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	生涯学習・スポーツ課		包含する細々目	1	10	5	3	10	2	24
政策	6地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり											
施策	63 地域資産の保存継承											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	16	年度～	20	年度						
												・文化財保護法・長野県文化財保護条例 ・飯田市旧小笠原家書院・小笠原資料館設置条例・文化財保存事業費及び文化財保存施設整備費関係補助金交付要綱

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	旧小笠原家書院の屋根	葺き替えが必要な屋根面積(m ²)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
				330			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	旧小笠原家書院の屋根の「こけら」を葺き替える 重要文化財の屋根修理を市民にアピールし、文化財保護の重要性の認知をはかる。	葺き替えを実施した屋根の面積(m ²)	18目標	0	最終目標	330	20
			18実績	0	19目標	0	↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
			18実績		19目標		↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	飯田市内にある国・県・市指定文化財のうち、市所有のものについて順次改修を実施し良好な状態で後世に伝える。そのなかで重要文化財に指定されている旧小笠原家書院の屋根は、こけら葺きであり、耐用年数は30年程度である。昭和45年の解体改修後37年を経過し、屋根材の腐朽が進みつつあり書院建物本体への影響が懸念されるため、葺き替えが必要となっている。全面葺き替えを必要としているが、16年度、雨漏り発生部分を応急修理し、全面葺き替えを3年ほど先送りしての事業実施とし、本格的葺き替えをH20年度に予定する。 自動消火ポンプについては自動制御部品が故障し交換不能になっていることから、現在手動運転で対応している。平成20年度には国庫補助を受けて更新を図る。 なお、H15年度に廃止された県補助の復活を働きかける。	(財)文化財建造物保存協会より屋根葺き替えに関する見積を徴収	広報の件数(件)	2
	18年度の実績			
	19年度計画	・旧小笠原家書院屋根葺き替え事業実施にあたり国庫補助の手続きを行う ・屋根葺き替え用材を確保する ・平成20年度に予定されている全面葺き替えに向けて、旧小笠原家書院の重要性を市民等に認識してもらえよう指定管理者と協働して情報発信する。 ・文化庁調査官による現地指導	広報の件数(件)	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源		24
	事業費計(A)	0	24
人件費	正規職員所要時間	18年度 40	19年度 100
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	143	358
	トータルコストA+B	143	382

特定財源内訳や補足事項	国宝重要文化財等保存整備費補助金(国庫補助 文化庁)50%
-------------	-------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	保存・継承される	保存・継承されている地域資産の数	現状値	436	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	520
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ 昭和45年度に実施した半解体修理から37年程経過している。これら葺きの屋根の耐用年数は30年といわれている。実際南側の屋根に痛みが目立つようになり、数カ所雨漏りが認められるようになってしまった。	事業を取り巻く状況の変化 指定文化財の修理等については、国・県の補助制度があった。しかし、15年度より国庫補助に対する県費の高上げ補助がなくなった。	事業に対する市民や議会の意見 旧小笠原家書院に傷みが目立ってきたため、修繕の要望が地元自治会を中心にあがっている。
--	---	--

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 国の重要文化財である旧小笠原書院の屋根を葺き替える事は、文化財を良好な状態で後世に伝える事に欠かせない事業であり、この文化遺産を保存・伝承することにより学習素材としての活用を促進するとともに、歴史風土を活かした文化のまちづくりの一翼を担う。	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 屋根の葺き替え事業を通じて、より多くの市民に文化財保護の主旨や継承を認識してもらうためにも文化財保護活動の情報発信を行う必要がある。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 建物の中で耐用年数がきている屋根だけを対象とする。	廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 貴重な文化遺産を失うことになりかねない。市の文化財に対する姿勢が問われかねない。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 屋根の葺き替えは建物維持の観点から必要不可欠の事業のため見直しの必要性はない。	他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 重要文化財 白山社奥社本殿修理事業等があるが、事業主体が異なり統合は不可能である。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 建物自体が市有財産であり、また、飯田が全国に誇れる文化財である。貴重な文化財を守るためには公的な負担は不可欠である。	他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 不可能 (その理由) 一般建築と異なり、独特な建築物であり、修理には特殊な技能を必要とする。しっかりとした修理が必要であり事業費の削減は不可能。
	効果率性評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？
	公平性評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 受益者は市民および見学者であり、施設公開に当たっての受益者負担は妥当である。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	実施年度 19年度中に書院の屋根葺き替え・付帯整備の計画を立て、20年度の実施に備える。地域の大事な資源を守っていくためにも、文化庁の現地指導を受けて、広報などを利用して地域への広報活動を強化する。	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	財源確保(県費高上げ補助の復活要望を働きかけていく)	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がある	(2) 必要性な場合の実施事由	2- 施設などを新設、改造、廃止するとき
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	